

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、行政による取組とともに、市民・市民団体・事業者の多様な主体 が積極的に取り組んでいくことが重要となります。

そのため、行政・市民・市民団体・事業者がお互いの役割を意識し、連携しながら進めていきます。

(1)計画の推進体制

市民の役割

- ●庭先等の生活に身近な空間の緑化の推進
- ●緑に関するイベント等への参加
- ●市民団体による緑化活動への参加
- ●地域の農作物の購入

等

市民団体の役割

- ●市内の緑の保全活動の推進
- ●市内の緑の維持管理活動の推進
- ●緑に関するイベントの開催
- ●緑化活動の情報発信
- ●新たな緑の担い手の育成

等



行政の役割

- ●緑化に関する事業の推進
- ●都市公園等の維持管理
- ●市民団体の活動支援
- ●緑に関するイベントの開催
- ●緑に関する情報発信
- ●新たな担い手の育成・支援

等

事業者の役割

- ●事業所内の緑化の推進
- ●周辺の環境に配慮した緑化の推進
- ●緑に関するイベント等への参加
- ●市・市民団体への協力

等

2 計画の進行管理

緑の将来像を実現するためには本計画を推進し、本計画で設定した目標の達成状況を評価・ 検証の上、必要に応じて計画の見直しを行うことが重要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・見直し (Action)からなる「PDCAサイクル」による進行管理を行います。

なお、各種施策の実施状況、社会情勢や地域の変化等により、計画の見直しを検討します。



各目標の目標数値(P.32·P.33 を再掲)

	計画(Plan) 令和2年度 (現況)	評価(Check) 令和12年度 (中間年次)	評価(Check) 令和22年度 (目標年次)
目標1 緑地面積の確保	7,124ha	7,124ha	7,124ha
目標2 緑に対する満足度の向上	76%	78%	80%
目標3 市民との協働の推進	50団体	60団体	60団体